

保護者の皆様へ

市役所より、以下の通知が届いております。

保護者の皆様にもお知らせ致します。

ご一読のほどよろしくお願い致します。

つくば幼保第158号
令和2年(2020年)4月17日

保育所(園)長様
認定こども園長様
小規模保育事業所長様

こども部長

感染者等が確認された場合の保育施設の休園について(通知)

このことについて、新型コロナウイルス感染者が全国で多数確認される中、県内の保育施設においても、感染者が確認されています。

つくば市としても、国や県の方針に沿って、感染拡大防止策を講じているところですが、保育所(園)等の関係者に感染者等が確認された場合、下記のとおり対応するようお願いいたします。

記

1 感染者等が確認された場合

- (1) 職員・児童が感染した場合は、保育所(園)等を2週間休園する。
- (2) 家族等が感染し、職員・児童が濃厚接触者となった場合は、保育所(園)等を2週間休園する。
- (3) 職員・児童の家族等が濃厚接触者となった場合は、当該者を2週間の自宅待機とする。

2 その他

保育所(園)等で感染者や濃厚接触者が確認された場合や感染の疑いがある場合等、速やかに幼児保育課へ連絡し、対応策について御相談ください。

また、緊急事態宣言が発令されたことに伴う対応については、現在検討をしております。

問合せ先
つくば市こども部幼児保育課
TEL:029-883-1111